

代理人様によるお手続きのご案内

(株)大丸松坂屋友の会

ご都合により、大丸松坂屋友の会会員ご本人様でなく代理の方がご来店され手続きをされる場合、代理の方は下記をご持参ください。

- 委任状
 - 友の会会員証カード
 - お手続きされる代理人様の印鑑
 - 代理人様ご本人を証明する公的証明書(運転免許証、健康保険証など)
 - 満期通知書(満期手続きの時)
- をご持参ください。

なお、会員証カード再発行が必要な場合は手数料300円を頂戴いたします。

また、退会手続きのとき、金融機関の自動振替を利用して会費をお積立されている会員様は、金融機関の振替手続きの関係上、毎月1日～10日の間にさせていただきます。

毎月11日以降は金融機関の振替手続きを中止できないため、翌月1日以降の手続きとなります。

※委任状は、**会員様ご本人**が、下記の項目全てを自筆でご記入のうえ、押印ください。

株式会社大丸松坂屋友の会 御中

年 月 日

委任状

会員様の情報

会員様氏名		印	
住所			
会員番号			
お手続き内容		満期手続き	各種変更手続き
		退会手続き	その他 ()

代理人様の情報

代理人様氏名		会員様との ご関係	
住所			
代理人様の 本人確認書類		運転免許証	パスポート
		健康保険証	その他 ()

に委任します。